

セントケア平戸

所在地	〒859-5153 長崎県平戸市戸石川町800-3		
電話	0950-21-8413	FAX	0950-22-2166
お問い合わせ担当者	山野信子		
メールアドレス	hirado_sc42@saint-care.com		
ホームページ	http://www.saint-care.com/		
開設年月日	2011年10月1日		
実施事業	訪問介護、居宅介護、同行援護、プライベートケアサービス		

(画像はなし)

【1】 事業所概要

サービス提供地域：平戸市・旧松浦市・佐世保市（江迎町） 離島を除く
 営業時間（窓口対応時間）：月～金、9：00～18：00
 サービス提供時間：月～日、0：00～24：00
 職員数：管理者1名（サ責兼務）、サ責3名（うち1名管理者兼務）
 介護従事者22名（サ責含む）、事務員2名

【2】対象障がい種類（主たる対象者 ○対象者 相談に応じます ×対応不可）

身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童
○	○	○	○	○	○	○

【3】支援の内容

身体介護：入浴、衣服着脱、排泄の介護、身体の清拭、洗髪、通院の介助などの身体介護に関するサービス

家事援助：調理、衣服の洗濯、買い物など、家事に関するサービス

プライベートケアサービス：介護保険外サービスとして、在宅介護の資格と経験を持つ介護スタッフが、サービスを提供

【4】利用に係る費用

身体介護・身体介護を伴う通院介助	30分未満	256単位	2,560円	256円
	30分以上1時間未満	404単位	4,040円	404円
家事援助	30分未満	106単位	1,060円	106円
	30分以上45分未満	153単位	1,530円	153円
福祉・介護職員処遇改善加算（41.7%）、特定事業所加算（20%）、特別地域加算（15%） 負担上限月額あり				

【5】その他（特記事項等）

プライベートケアサービスについて
 「誰でもご利用いただけるオーダーメイドの生活支援サービス」です。介護保険をご利用されている方はもちろん、共働き世帯やお子様のいるご家庭など、介護ニーズがない方にも広くご利用いただけます。

セントケア平戸の障害福祉サービス

介護スタッフがご自宅に訪問し、家事や調理、身体介護などを行います。
毎日の生活を、なるべくご自宅で普段通りに過ごしたい、そうしたご本人やご家族を力強くサポートするサービスです。

障がい福祉サービスの対象になるもの

身体介護

1 お客様の身体に触れて行う行為



家事援助

2 お客様が主に利用されている居室の掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助



※給付外サービスについては、自費サービスのご相談もお受け致します。詳細はお気軽にお問合せ下さい。

地域生活支援事業（移動支援）

屋外での移動が困難な障がいのある人について、外出の為の支援を行います。

※市区町村は、地域生活する障がいのある人のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた取り組みを行っています。

移動支援以外のサービスについてはお気軽に、サービス管理責任者までお問い合わせください。

ご利用までの流れ

相談・サービス利用の申請

- ①利用を希望される方は、市区町村の窓口へ申請し、障害区分の認定を受けます。
- ②認定に当たっては、市区町村の調査委員が心身の状況に関する80項目の調査を行います。合わせて、主治医意見書の提出も必要となります。

サービス等利用計画書の作成依頼

- ①サービス利用計画を作成する、相談支援事業所を決定し、事業者との契約を行います。
- ②サービス利用等計画書を相談支援事業者へ作成依頼し、作成したものを市区町村に提出します。

支給決定（障害支援区分の認定）

サービス利用に関わる支給量が決まり、決定通知、受給者証がご自宅に送付されます。

サービス事業者との契約

サービス担当者会議を行い、利用するサービス提供事業者と契約を結びます。

サービス利用の開始

【7】マップ&アクセス



公共交通機関

西肥バス 大垣バス停留所より
徒歩10分

**社会福祉法人
平戸市社会福祉協議会
平戸市社協障害者訪問介護平戸事業所**

所在地	〒859-5121 長崎県平戸市岩の上町1466番地		
電話	0950-22-2180	FAX	0950-22-3175
お問い合わせ担当者	村田 カオリ（管理者）		
メールアドレス	hirado@sha-kyo.net		
ホームページ	http://www.sha-kyo.net/		
開設年月日	平成17年9月1日		
実施事業	・ 指定居宅介護事業所・ 指定重度訪問介護事業所・ 指定同行援護事業所		



【1】 事業所概要

職員数 管理者 1名（サービス提供責任者と兼務） サービス提供責任者 4名（管理者と兼務）
 居宅介護従事者 14名（うち介護福祉士10名）
 営業日 月曜日から金曜日（国民の祝日、12月29日～1月3日までを除く）
 サービス提供日 日曜日～土曜日
 サービス提供時間 0時00分～24時00分

【2】 対象障がい種類（◎主たる対象者 ○対象者 △相談に応じます ×対応不可）

身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童
○	○	○	○	○	○	○

【3】 支援の内容

・ 居宅介護 ・ 重度訪問介護
 家事援助 ・ 調理 洗濯 掃除 買い物

 身体介護 ・ 食事介助 排泄介助 入浴介助 ・ 清拭

 その他 ・ 褥瘡（床ずれ）防止等のために体位変換や洗顔、歯磨き等の日常生活を営むために必要な身体介護を行います。

 ・ 同行援護
 移動時及びそれに伴う外出先において必要な移動の援護を行います。
 排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助を行います。
 移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の支援（代筆・代読を含む）を行います。

【4】 利用に係る費用

利用者から受領する費用
 利用者負担：サービス料金の1割（定率負担）
 ＊個別減免が適用される場合は減免後の金額
 ＊「外出介護」「通院介助」等による交通費のほか、入場料、利用等の必要な場合は実費

【5】 その他（特記事項等）

--

【6】アピール

（障害者福祉サービス）

障害がある方の意向や心身状況に応じた、居宅介護・重度介護・同行援護を必要に応じサービスを提供させていただきます。
安心して日常生活を過ごせるよう、きめ細やかなサービスを提供致します。

居宅介護 重度介護	調理 洗濯 掃除 買い物の家事援助 食事介助 排泄介助 入浴介助の身体介助 通院介助等
--------------	---

同行援護 視覚に障害がある方の外出時の介助

移動支援

- ・ 外出時の移動支援
- ・ 平戸市の委託により特別支援学校への通学等の支援

その他 保険外サービスも行っております。

スタッフ一同ご相談をお待ちしております。

【7】マップ&アクセス



《公共交通機関》

西肥バス

平戸市役所前バス停より徒歩5分

**社会福祉法人
平戸市社会福祉協議会
障害者訪問介護平戸事業所**

所在地	〒859-5361 長崎県平戸市紐差町678番地1		
電話	0950-28-1415	FAX	0950-28-1960
お問い合わせ担当者	柳田 幸美 管理者・サービス提供責任者		
メールアドレス	help2@sha-kyo.net		
ホームページ	http://www.sha-kyo.net/		
開設年月日	平成18年4月1日		
実施事業	指定居宅介護事業所 指定重度訪問介護事業所 指定同行援護事業所		



【1】事業所概要

ヘルパー数	営業日	営業時間	サービス提供時間
訪問介護 5名 (令和6年7月現在)	月曜日～金曜日	8時30分～17時30分	0時00分～24時間

【2】対象障がい種類（主たる対象者 ○対象者 相談に応じます ×対応不可）

身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童
○	○	○	○	○	○	○

【3】支援の内容

利用者様の自宅を訪問し、食事介助、入浴、排泄などの身体介護をはじめ掃除、洗濯、調理などの家事援助、通院等介助、移動時それに伴う外出移動のサポートなど利用者の方が自立した日常生活を送れるように支援を行っています。

【4】利用に係る費用

利用者から受領する費用

利用者負担：サービス料金の1割（定率負担）

* 個別減免が適用される場合は減免後の金額

* 「外出介護」「通院介助」等による交通費のほか、入場料、利用等の必要な場合は実費

【5】その他（特記事項等）

--

【6】アピール

障害福祉サービス

居宅介護

身体介護

食事介助、排せつ介助、入浴介助・清拭
服薬介助・確認、その他

家事援助

調理、洗濯、掃除、買い物、その他

重度訪問介護

同行援護

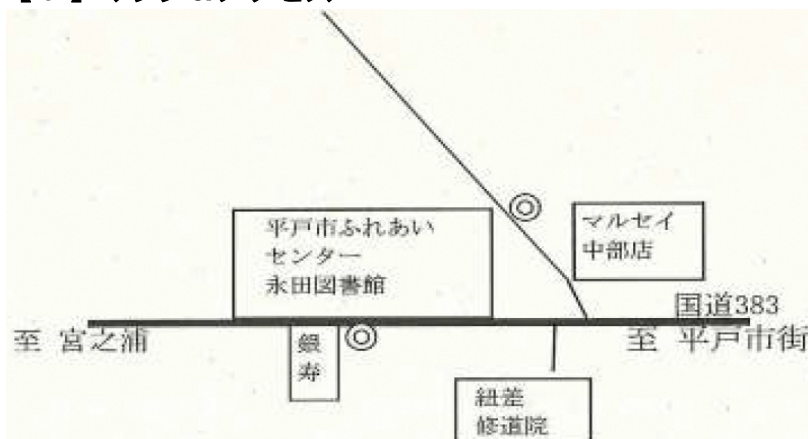
通院等介助、移動時及びそれに伴う外出先において、
必要な視覚的情報の支援（代筆・代読を含む）を行います。



何かお手伝いできることがあると思います。
ご相談下さい。



【7】マップ&アクセス



公共交通機関
西肥バス利用
ふれあいセンター前下車 徒歩1分
...バス停「ふれあいセンター前」

平戸市社協 田平事業所

所在地	〒859-4807 長崎県平戸市田平町里免90		
電話	0950-57-2223	FAX	0950-57-0137
お問い合わせ担当者	山内 厚代（管理者）		
メールアドレス	tabira@sha-kyo.net		
ホームページ	http://sha-kyo.net/		
開設年月日	平成17年9月1日		
実施事業	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）		



【1】事業所概要

事業の実施地域	平戸市全域
営業日・営業時間	月曜日～金曜日 / 8時30分～17時30分
従業者の状況	管理者 : 1名 サービス提供責任者 : 2名 ホームヘルパー 常勤 : 4名 非常勤 : 2名 事務員 : 1名

【2】対象障がい種類（主たる対象者 ○対象者 相談に応じます ×対応不可）

身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童

【3】支援の内容

身体介護：ご家庭に訪問し、入浴や排泄、食事などの介助をします。
 家事援助：ご家庭に訪問し、調理、洗濯、掃除などの生活の援助を行います。
 日常生活支援：身体介護や家事援助、見守りなどの生活全般を支援します。
 その他：必要に応じて健康や日常生活上の状況をお伺いし、生活上のご相談や助言を行います。

【4】利用に係る費用

利用者から受領する費用の額
 利用者負担：サービス料金の1割（定率負担）
 個別減免が適用される場合は減免後の金額
 「外出介護」「通院介助」等による交通費のほか、入場料、利用等の必要な場合は実費

【5】その他（特記事項等）

--

【 6 】アピール

経営主体 社会福祉法人平戸市社会福祉協議会
会長 宮 本 照 芳

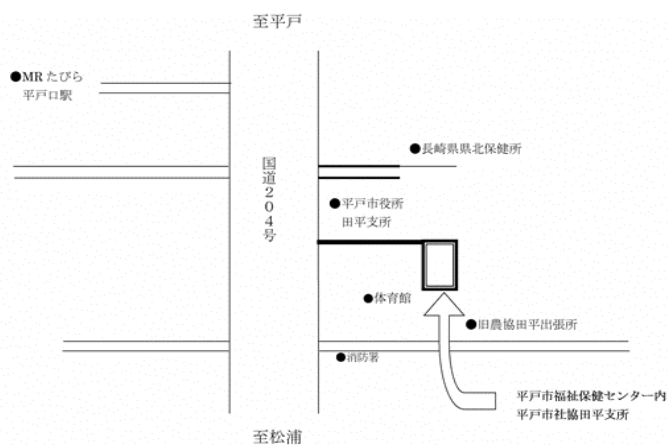
事業の目的

身体的または知的に障害のある者に対し、適切な指定居宅介護を提供する。

運営の方針

- ・事業者の訪問介護員は、障害者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。
- ・事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努めるものとする。

【 7 】マップ&アクセス



《公共交通機関》

西肥バス 田平支所前 徒歩 3 分
M R 松浦鉄道 たびら平戸口駅 20 分

平戸市社協 生月事業所

所在地	〒859-5704 平戸市生月町山田免3011番地		
電話	0950-53-2615	FAX	0950-53-2651
お問い合わせ担当者	百村 千穂（管理者兼サービス提供者）		
メールアドレス	i-help@sha-kyo.net		
ホームページ	http://www.sha-kyo.net/		
開設年月日	平成17年9月1日		
実施事業	指定居宅介護事業所・指定重度訪問介護事業所・指定同行援護事業所・		



【1】事業所概要

営業時間 月曜日～金曜日（国民の祝日・12月28日～1月3日を除く）
 営業時間 8時30分～17時30分
 サービス提供日 日曜日～土曜日
 サービス提供時間 0時～24時
 管理者（責任者兼任）・・・1名 サービス提供者（管理者兼任）・・・3名
 居宅介護従事者・・・常勤 6名（うち介護福祉士 5名）

【2】対象障がい種類（主たる対象者 ○対象者 相談に応じます ×対応不可）

身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童
○	○	○	○	○	○	○

【3】支援の内容

- ・居宅介護
- ・身体介護・・・食事介助・排泄介助・入浴・清拭等を行います。
- ・その他・・・日常生活支援に必要な身体介護を支援します。
- ・家事援助・・・調理・掃除・洗濯・買い物等の日常生活支援を行います。
- ・同行援護・・・移動時・及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報（代筆・代読を含む）支援を行います。
- ・排泄・食事等の介護、その他外出する際に必要な援助を行います。

【4】利用に係る費用

利用者から受領する費用
 利用者負担：サービス料金の1割（定率負担）
 個別免税が適用される場合は減免後の金額
 「外出介護」「通院介助」等による交通費の他、入場料、利用料等が必要な場合、その実費をいただきます。（サービス利用時にその都度ご負担いただきます。）

【5】その他（特記事項等）

--

【6】アピール

障害者自立支援サービス

居宅介護では

障害のある方やその家族の方が在宅で安心した生活を送れるように私達がお手伝いをいたします。

身体介護・家事援助の利用者が多数おられ、毎日、朝・夕の訪問も多く6名のヘルパーが訪問を行っています。現在、7名が利用されています。

同行援護

視覚障害により移動に必要な情報の提供・代筆・代読等、移動時の援助を行います。本人依頼時に素早く対応できる様に、同行援護の研修を終えた4名のヘルパーが対応しています。

現在3名の方が利用しています。

【7】マップ&アクセス



《公共交通機関》

生月バス 生月病院前下車 徒歩5分

社会福祉法人平戸市社会福祉協議会 大島出張所



所在地	〒859-5802 長崎県平戸市大島村前平2727番地		
電話	0950 - 55-2100	FAX	0950 - 55-2829
お問い合わせ担当者	吉田宣子(管理者)		
メールアドレス	ooshima@sha-kyo.net		
ホームページ	http://www.sha-kyo.net		
開設年月日	平成17年9月1日		
実施事業	指定居宅事業所・指定重度訪問介護事業所・指定生活介護事業所・指定自立訓練事業所（機能訓練、生活訓練）		

【1】事業所概要

職員数 管理者1名（サービス提供者と兼務） 1名（管理者と兼務）
 居宅介護従業者5名（うち介護福祉士2名）
 営業日 月曜日～金曜日（国民の祝日、12月29日～1月3日までを除く）
 サービス提供日 日曜日～土曜日
 サービス提供時間 0時00分～24時00分

【2】対象障がい種類（ 主たる対象者 ○対象者 相談に応じます ×対応不可）

身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童
○	○	○	○	○	○	○

【3】支援の内容

居宅介護・重度訪問介護
 家事援助・・・調理 洗濯 掃除 買い物
 身体介護・・・食事介助 排泄介助 入浴介助・清拭
 その他・・・褥瘡（床ずれ）防止策のために体位変換や洗濯、歯磨き等の日常生活を営むために必要な身体介護を行います。

【4】利用に係る費用

利用者から受領する費用
 利用者負担；サービス料金の1割（定率負担）
 ：個別免税が適用される場合は免税後の金額
 ：「外出介助」「通院介助」等による交通費のほか、入場料、利用等の必要な場合は実費

【5】その他（特記事項等）

--

【6】アピール

(障害者福祉サービス)

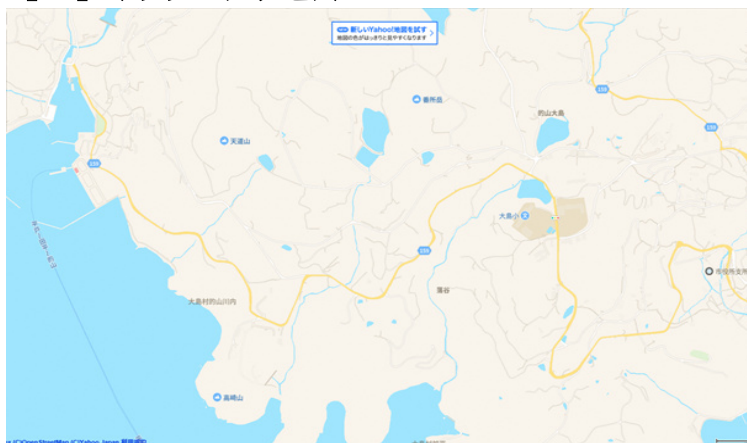
障害がある方の意向や心身状況に応じた居宅介護・重度訪問を必要に応じサービスを提供させて頂きます。安心して日常生活を過ごせるよう、きめ細やかなサービスを提供致します。

居宅介護 調理 洗濯 掃除 買い物 の家事援助
食事介助 排泄介助 入浴介助 の身体介助

重度介護

スタッフご相談をお待ちしております

【7】マップ&アクセス



《公共交通機関》

平戸バスターミナル大島フェリー発着所より乗船40分後の山根橋より車にて10分

あいのて

所在地	〒859-4501長崎県松浦市志佐町浦免889番地7松永ビル1		
電話	0956-59-5570	FAX	0956-59-5573
お問い合わせ担当者	鬼塚泰任		
メールアドレス	hs.ainote@gmail.com		
ホームページ	なし		
開設年月日	令和4年10月1日		
実施事業	障害者居宅介護・重度訪問介護 介護保険事業訪問介護		



【1】事業所概要

職員数 4 人 営業日 月曜日～土曜日（祝祭日も営業）営業時間 7:00～18:00

【2】対象障がい種類（主たる対象者 ○対象者 相談に応じます ×対応不可）

身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童

【3】支援の内容

居宅介護・重度訪問介護

【4】利用に係る費用

--

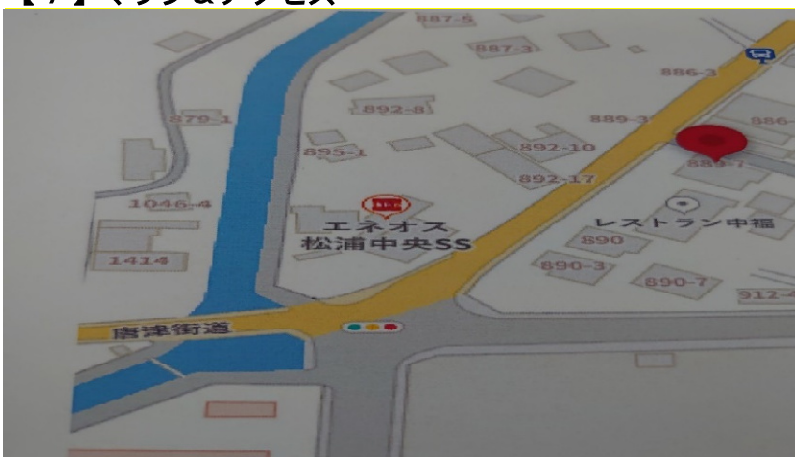
【5】その他（特記事項等）

--

【6】アピール

合同会社HOPEが、運営する事業は、実施地域が利用者様にとって住みやすい地域になるよう努力を惜しみません。その為、相互に協力して地域の福祉・介護事業の発展と暮らしやすい地域づくりに寄与できるよう、職場環境の改善を含め、利用者様の満足度向上を目指します。 合同会社HOPEは、地域社会の一員として、共に生き・共に感じ・共に成長する。

【7】マップ&アクセス



《公共交通機関》
松浦鉄道松浦駅より徒歩 5 分

松浦市社協鷹島支所障害者訪問介護事業所

所在地	長崎県松浦市鷹島町神崎免137番地1		
電話	0955-48-3505	FAX	0955-48-2790
お問い合わせ担当者	片山純子（サービス提供責任者）		
メールアドレス	taka_kaigo_homecare@matsuura-shakyo.com		
ホームページ	https://www.matsuura-shakyo.com/		
開設年月日	平成18年10月1日		
実施事業	指定居宅介護・重度訪問介護		



【1】事業所概要

職員数 管理者1名 サービス提供責任者1名 訪問介護職員4名
 営業日（月曜日～金曜日） 8：30～17：30
 国民の休日及び12月29日～1月3日は休み

【2】対象障がい種類（ 主たる対象者 ○対象者 相談に応じます ×対応不可）

身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童

【3】支援の内容

松浦市において決定された支給量に応じ、相談支援事業所との連携のもとサービス計画を作成し、その計画に基づいた居宅介護（家事、身体）サービスを提供します。

【4】利用に係る費用

決定された負担額が必要です。

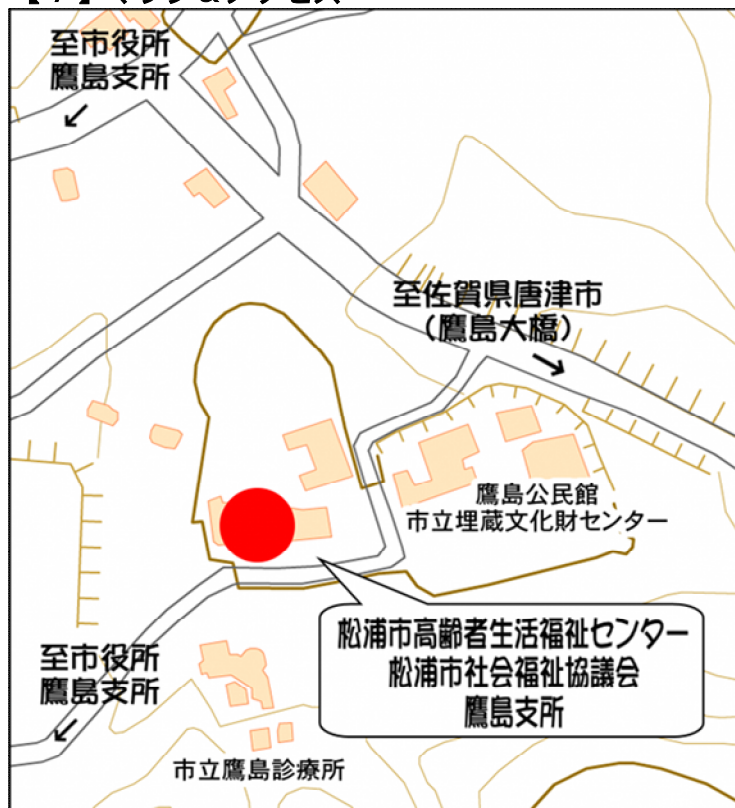
【5】その他（特記事項等）

介護保険の訪問介護事業を併せて行っています。

【6】アピール

サービス時間や提供日の変更についてはご相談に応じます。

【7】マップ&アクセス



《公共交通機関》

佐賀県【唐津バスセンター】より
《昭和バス》
〔有浦線〕・〔切木・中浦線〕
→「入野」下車のりかえ
〔鷹島線〕
→「病院前」下車1分

長崎県【今福港】より
《鷹島汽船》
〔今福航路〕
→「殿ノ浦港」下船のりかえ
《鷹島乗合タクシー（要予約）》
→「福祉センター前」下車0分

介護サービスすもも

所在地	859-4752 松浦市御厨町里免87-1 住宅型有料老人ホーム 在宅ホスピスももの家		
電話	0956-75-0019	FAX	0956-75-1472
お問い合わせ担当者	大橋尚生		
メールアドレス	info@tour-i-momo.com		
ホームページ	https://tour-i-momo.com		
開設年月日	2018年9月1日		
実施事業	住宅型有料老人ホーム、ナーシングホーム、訪問看護、訪問介護		



【1】事業所概要

住宅型有料老人ホーム 障害者居宅介護、重度訪問介護、介護保険事業訪問介護、訪問看護を運営 ことじんまりしたアットホームな施設運営を行っております。24時間365日看護師常駐のため医療的ケアが必要な方にも十分な対応が可能です。

【2】対象障がい種類（ 主たる対象者 ○対象者 相談に応じます ×対応不可）

身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童

【3】支援の内容

住宅型老人ホームと併せて訪問介護、訪問看護の在宅支援事業も行っております。在宅での暮らしが可能な方は、在宅にて訪問介護、訪問看護のサービスをご利用いただけます。ご自宅での暮らしが困難な方には、在宅型の有料老人ホームをご用意しております。有料老人ホームにご入居頂き訪問介護、訪問看護のサービスをご利用いただけます。なお、住宅型有料老人ホームにおいては、体験的な入居、ショートステイでのご利用なども承っております。

【4】利用に係る費用

住宅型有料老人ホームももの家 入居費102,000円（居住費33,000円 食費33,000円 管理費36,000円）となっております。訪問介護、訪問看護のご利用料は別途必要となります。

【5】その他（特記事項等）

【6】アピール

住宅型有料老人ホーム在宅ホスピスももの家は、独立系看護師が運営する小規模な老人ホームです。24時間365日看護師が常駐しているためナースিংホームシェアハウスももの家を併設して運営しております。意識障害の方から難病、ターミナルケアが必要な方まで幅広く対応しております。こじんまりした運営を行っているため入居者さんたちは皆ご自身のご自宅にいるのと同じような自由な暮らしをしています。デイサービスに出かける人もいれば、毎日ご家族がケアをしにくる人もいます。少子高齢化、核家族化の社会において家族機能の社会化に取り組んでおり、家族のような日常の暮らしをご提供いたします。

【7】マップ&アクセス



《公共交通機関》

佐々町社会福祉協議会

所在地	長崎県北松浦郡佐々町市場免23 - 1		
電話	0956-63-5900	FAX	0956-63-5100
お問い合わせ担当者	吉福 啓子		
メールアドレス	saza@fukushi-net.or.jp		
ホームページ	https://www.sazafukushi.jp		
開設年月日	平成15年4月1日		
実施事業	居宅介護事業		



【1】事業所概要

1. 営業日：月曜日～土曜日
 2. 営業時間：午前8時30分～午後5時15分
 3. サービス提供地域：佐々町
 4. サービス提供時間：午前7時～午後7時
 5. 職員数：4名
- 介護保険法に定める訪問介護事業所と一体的に実施しています。

【2】対象障がい種類（主たる対象者 ○対象者 相談に応じます ×対応不可）

身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童
○	○	○				×

【3】支援の内容

ホームヘルプサービス（相談支援専門員が作成した居宅介護計画に基づいたサービス）

身体介護

・入浴介助 ・排泄介助 ・通院（外出）介助など

家事援助

・調理 ・洗濯、掃除 ・買い物など

【4】利用に係る費用

障害者総合支援法に定められた費用

【5】その他（特記事項等）

【6】アピール

【7】マップ&アクセス



《公共交通機関》

松浦鉄道 佐々駅から徒歩5分

セントケア佐々

所在地	〒857-0311 佐々町本田原免216-8濱田店舗2階A号		
電話	0956-62-4351	FAX	0956-62-4352
お問い合わせ担当者	大石 恵津子		
メールアドレス	saza_sc42@saint-care.com		
ホームページ	https://saint-care-kyusyu.hp-recruit.jp/		
開設年月日	平成19年11月1日		
実施事業	訪問介護、居宅介護、同行援護、プライベートケアサービス		

【1】 事業所概要

サービス提供地域： 佐々町、佐世保市（離島除く）、旧松浦市、旧田平町
 営業時間（窓口対応時間）：月～金、9:00～18:00
 サービス提供時間：月～日、0:00～24:00
 職員数：管理者1名（サ責兼務）、サ責4名（うち1名管理者兼務）介護従業者16名（サ責含む）、事務員1名

【2】 対象障がい種類（◎主たる対象者 ○対象者 △相談に応じます ×対応不可）

身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童
○	○	○	○	○	○	○

【3】 支援の内容

身体介護：食事、入浴、衣服着脱、排泄の介護、身体の清拭、洗髪、通院の介助などの身体の介護に関するサービス

家事援助：調理、衣服の洗濯、買い物など、家事に関するサービス

同行援護：視覚障害者が安心して外出できるよう外出に同行して移動のサポートを行うサービス

プライベートケアサービス：介護保険外サービスとして、在宅介護の資格と経験を持つ介護スタッフが、サービス提供

【4】 利用に係る費用

身体介護	30分未満	489単位	4,890円	489円
	30分以上1時間未満	774単位	7,740円	774円
家事援助	30分未満	203単位	2,030円	203円
	30分以上45分未満	293単位	2,930円	293円
特定事業所加算Ⅰ（20%）、福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（41.7%）、特別地域加算（15%）				

※負担上限月額あり

【5】 その他（特記事項等）

プライベートケアサービスについて：
 「誰でもご利用いただけるオーダーメイドの生活支援サービス」です。介護保険をご利用されている方はもちろん、共働き世帯やお子様のいるご家庭など、介護ニーズがない方にも広くご利用いただけます。

【6】アピール

セントケア佐々の障害福祉サービス

介護スタッフがご自宅に訪問し、家事や調理、身体介護などを行います。毎日の生活を、なるべくご自宅でふだん通りに過ごしたい、そうしたご本人やご家族を力強くサポートするサービスです。

企業理念

■福祉コミュニティの創造 — ケアによって、暖かい心で満たされるコミュニティを創造します。

福祉コミュニティとは、個家族化し、地域とのつながりを失った住民が、助け合いのシステムを通じて共に安心して生活ができる、安心のコミュニティです。また、障害や病気を抱った人たちが、一人ひとりの人間性存在価値が認められ、自らの意思決定が尊重されて、「生きてよかった!」と思える生き甲斐のあるコミュニティです。このような人間社会の理想のケアの現場から一歩ずつ、ひとつずつ実現していくことが暖かい心で満たされる「福祉コミュニティ」につながります。

■生き甲斐の創造 — ケアによって、感謝の心を深め合い、生きる喜びを創造します。

私たちは、生き甲斐革命とでも呼ぶような時代に生きていて、新しい生き甲斐を模索しています。生きていくことの意味の受け止め方が強いと、生き甲斐が物質的な欲望を満たすという面に偏り、感謝の心も湧いてきません。ケアとは、生かされていることへの感謝の心を出発点に、お客様の役に立ち、喜んでいただくことによって、自らも喜びを感じ、お互いの生き甲斐を高める仕事なのです。

■ケア産業の創造 — ケアによって、生命の尊厳を守る「心の産業」を創造します。

ケア産業とは、すべての人の生きていく意味や価値を大切に、人間尊重の産業です。高齢社会は、社会が最も向上した結果の姿であり、ケア産業は心の時代にふさわしい社会最先端の「心の産業」とも言えます。この「心の産業」という名にふさわしい人間の生きる意味や、価値を大きくしていく社会的なケア産業を創造していくことは、時代の要求であり私たちの使命です。セントケアは、ケア産業を創造し、新しい時代を拓きます。

障がい福祉サービスの対象になるもの

身体介護

1 お客様の身体に触れて行う行為



家事援助

2 お客様が主に利用されている居室の掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助



※給付外サービスについては、自費サービスのご相談もお受け致します。詳細はお気軽にお問合せください。

ご利用までの流れ

相談・サービス利用の申請

- ①ご利用を希望される方は、市区町村の窓口申請し障害区分の認定を受けます。
- ②認定に当たっては、市区町村の調査委員が心身の状況に関する80項目の調査を行います。あわせて、主治医意見書の提出も必要となります。

サービス等利用計画書の作成依頼

- ①サービス利用計画を作成する、相談支援事業所を決定し、事業者との契約を行います。
- ②サービス利用等計画書を相談支援事業者へ作成依頼し、作成したものを市区町村に提出します。

支給決定（障害支援区分の認定）

サービス利用に関わる支給量が決められ、決定通知、受給者証がご自宅に送付されます。

サービス事業者との契約

サービス担当者会議を行い、ご利用するサービス提供事業者と契約を結びます。

サービス利用の開始

【7】マップ&アクセス



《公共交通機関》

MR佐々駅徒歩3分、auショップ佐々2階

社会福祉法人灯会
障害者支援施設 草笛が丘



所在地	〒859-4811 長崎県平戸市田平町古梶免字吹上40番地1		
電話	0950-57-1228	FAX	0950-57-3376
お問い合わせ担当者	松本圭介（サービス管理責任者）		
メールアドレス	hukiage.401tomo-kusa@adagio.ocn.ne.jp		
ホームページ	https://tomoshibikai.org/		
開設年月日	昭和60年4月1日		
実施事業	生活介護・施設入所支援		

【1】事業所概要

生活介護：定員47名 9：30～16：30
知的障害を主とするご利用者に、個々の特性とニーズに応じた介護と日中活動を
提供します。

施設入所支援：定員47名
知的障害を主とするご利用者に、家庭に代わる介護と生活支援を提供します。

【2】対象障がい種類（主たる対象者 ○対象者 相談に応じます ×対応不可）

身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童
				×	×	×

【3】支援の内容

1. 班 活 動：生活充実 軽園芸 手工芸 生活体験 ひまわり
2. 外部講師による活動：3B体操
3. 余 暇 活 動：散策 ピクニック 手芸 絵画 買い物 食事
旅行 スポーツ レクリエーション 習字 調理他
4. 地域交流活動：地域の団体やグループ（身障協など）の活動 行事（文化祭出演・出展他）
にも積極的に参加しています。

【4】利用に係る費用

利用料： サービス利用は、収入が障害年金程度の場合 本人の負担は無し

食 費： 1日1,580円（朝食400円 昼食600円 夕食580円）
（所得区分が低所得 及び の場合 補足給付有り）

水光熱費： 1月 5,500円

個別に必要なもの：個人の物品購入費 理美容代 クリーニング代他

【5】その他（特記事項等）

（同法人他事業所）
就労継続支援B型 春菜
共同生活事業所 椿崎

さるく温泉デイサービスセンター

所在地	〒859-4824 長崎県平戸市田平町小手田免1020-2		
電話	0950-57-3766	FAX	0950-57-3767
お問い合わせ担当者	池田優子		
メールアドレス	sarukuonsen@gmail.com		
ホームページ			
開設年月日	令和元年10月1日		
実施事業	生活介護（共生型サービス）		



さるく温泉デイサービスセンター

【1】事業所概要

職員数	(令和2年9月1日現在)		
	管理者	1名	
	生活相談員	4名	
	看護師	2名	
	機能訓練指導員	2名	
	介護	7名	
	調理師	2名	
営業日	月曜日～土曜日（祝日も営業）		
定休日	日曜日 年末年始(12/30～1/3)		
営業時間	月曜日～土曜日 8:25～17:25		
サービス提供時間	9:30～16:35		
定員	30名（共生型サービス）		
事業の実施地域	平戸市 松浦市 佐世保市		

【2】対象障がい種類（主たる対象者 ○対象者 相談に応じます ×対応不可）

身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童
○	○	○	○	○		×

【3】支援の内容

・生活介護計画の作成 ・食事の提供 ・入浴又は清拭 ・身体等の介護 ・生産活動 ・創作的活動 ・身体機能及び日常生活能力の維持・向上のための支援 ・生活相談 ・健康管理 ・送迎サービス

【４】利用に係る費用

利用料金

ご利用料金は児童デイサービス事業の法定利用料に準じて計算し、ご負担いただきます。
各利用者様の受給者証に記載されている「負担上限月額」内の金額です。

世帯所得ごとの月額上限額

非課税世帯	約890万円未満	約890万円以上
0円	月額 4,600円	月額 37,200円

実費負担

お食事 1食 200円（実費負担となります。）

入浴料 公費の為負担なし

【５】その他（特記事項等）

県北地域で初めての共生型サービスとしてスタートしました。
高齢者デイサービスの中で共存しながら生活を支援します。

【６】アピール

機能訓練

機能訓練指導員により、ご本人の状態に合わせた機能訓練ができます。
機械を使ったパワーリハビリや平行棒、セラバンドやボール体操など
さまざまな運動を取り入れてます。

入浴サービス

リフト浴や個浴も完備し、ご家庭での入浴が難しい場合対応ができます。
温泉を使用しており快適に入浴して頂けます。

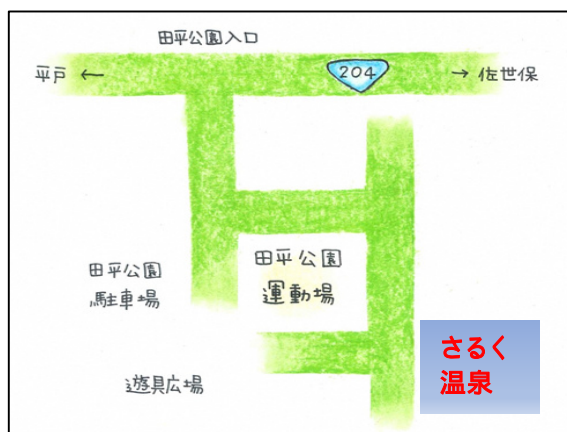
行事

同一施設内に放課後デイサービス事業所があり、子供とや高齢者と
様々なイベントを通して交流をしています。
楽しみや生きがいへと繋がります。

主な交流行事

クリスマス会
そうめん流し
ビンゴ大会
夏祭り
運動会

【７】マップ&アクセス



《公共交通機関》

MR松浦鉄道 田平平戸口駅下車
徒歩 15分

バス 平戸大橋東口下車
徒歩 5分

田平公園入口より、運動広場手前
から坂道を上がります。突き当り
を右に曲がって200mほどで到着

社会福祉法人 長崎博愛会

障害者支援施設 平戸祐生園

【区分 4 (50歳以上は区分 3) 以上】

所在地	〒859-5102 長崎県平戸市大久保町 2188
電話	0950-22-2211 F A X 0950-22-4154
理事長	宮内 図南雄
お問い合わせ担当者	小川 寿 (サービス管理責任者)
メールアドレス	hiradoyuseien@iaa.itkeeper.ne.jp
ホームページ	hakuaikai-n.com
開設年月日	昭和 58 年 4 月 1 日
併設事業	施設入所支援、生活介護、短期入所 日中一時支援 (平戸市委託)



【1】定員

定員	50名
----	-----

【2】対象障害種別 (◎主たる対象者 ○対象者 △相談 ×対応不可)

身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病
○	◎	○	×	×	×

【3】支援の内容

支援の内容	利用者と家族の想いに応えた温もりのあるサービスの提供に努め、自分らしい安心して暮らせる生活の実現に向け、身近生活の充実と日々の創作活動や音楽・3B体操、安例訪問（マッサージ、レクリエーション）、整体サロン創清、買い物、ドライブ等外出支援に努めています。 また家族レクリエーション大会や納涼夏まつりを開催し地域の方々と交流をはじめ、市活性化として行われる諸行事に参加して潤いと充足感のある生活づくりに取り組んでいます。
-------	--

【4】利用に係る費用

サービス内容・利用料等	
食費	1,430円 / 日額
光熱費	9,880円 / 月額
日用品費	個別に必要となるものについては自己負担。
預かり金管理	施設入所・生活介護のみ (管理費/月額 1,000円)
その他	個別に必要となるものについては自己負担。

【5】特色・P R

西海国立公園の一翼を担う平戸大橋の景観を望み、潮騒が聞こえる平戸瀬戸を眼下に見下ろす丘陵地に位置し、平戸大橋から車で10分ほど田助方面に走ると平戸祐生園があります。

法人の基本理念「博愛」の精神のもと、これまで培われた施設の機能や専門性を活かし、自然に恵まれた環境のなかで、家庭や地域との結びつきを重視し、利用者一人ひとりが明るく伸び伸びと夢と希望を持ち、安心して生活できるよう協力しあって自立を目指しています。

利用者の日常生活における生活動作支援、健康管理、余暇活動など総合的なサービスを一人ひとりの個性やニーズにあわせ、声なき声を聞き、手となり杖となつて、きめ細かな福祉サービスに取り組んでいます。

<関連事業所に、障害者支援施設 佐世保祐生園があります>

○ 一日の生活

6:30	起床(冬季期間は 7時)
	身支度
7:45	朝食・歯磨き
8:45	ラジオ体操
9:00	創作活動
12:00	昼食・歯磨き
12:20	自由時間
13:25	創作活動 (入 浴)
16:10	清 掃
17:00	夕食・歯磨き
18:00	自由時間
21:00	就 寝

(食 堂)



(居 室)



(浴 室)



(作 業 室)



【6】マップ&アクセス



<公共機関>

バ ス
 供養川バス停
 徒歩で 7分

M R
 平戸口駅
 車で 15分

**障害者福祉サービス
平戸荘デイサービスセンター
社会福祉法人 白寿会**

所在地	〒859-5361 長崎県平戸市紐差町450番地		
電話	0950-28-0701	FAX	0950-28-1082
お問い合わせ担当者	中村満子		
メールアドレス	h-soudanin@hakujuikai.com		
ホームページ	http://hakujuikai-hirado.jp		
開設年月日	平成14年4月1日		
実施事業	特別養護老人ホーム 短期入所 訪問介護 居宅支援 認知症対応型共同生活介護		



【1】 事業所概要

サービスを提供する対象地域
中部中学校区、中野中学校区、南部中学校区、野子小中学校区平、平戸中学校区
* 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。
介護職員：9名（内男性職員2名）
営業時間：8：00～17：30
休業日：日曜日、1月1日～1月3日

【2】対象障がい種類（ 主たる対象者 ○対象者 相談に応じます ×対応不可）

身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童
○	○	○	○	○		×

【3】支援の内容

- ・生活指導(相談援助等)
- ・介護サービス
- ・送迎
- ・入浴サービス
- ・機能訓練(日常生活動作訓練)
- ・健康状態の確認
- ・給食サービス
- ・その他利用者に対する便宜の提供

【4】利用に係る費用

・基準該当生活介護サービス	→	697単位/回	負担上限月額による
・障害者食事提供体制加算	→	30/回	負担上限月額による
・昼食代	→	¥140	
・おやつ代	→	¥60	

おむつ代、レクレーションにかかる費用等は自己負担となります

【5】その他（特記事項等）

【6】アピール

施設近くに保育園、小学校、中学校があり交流が盛んです。
毎月、行事を企画し飽きが来ないように工夫しています。



デイホール



一般浴室

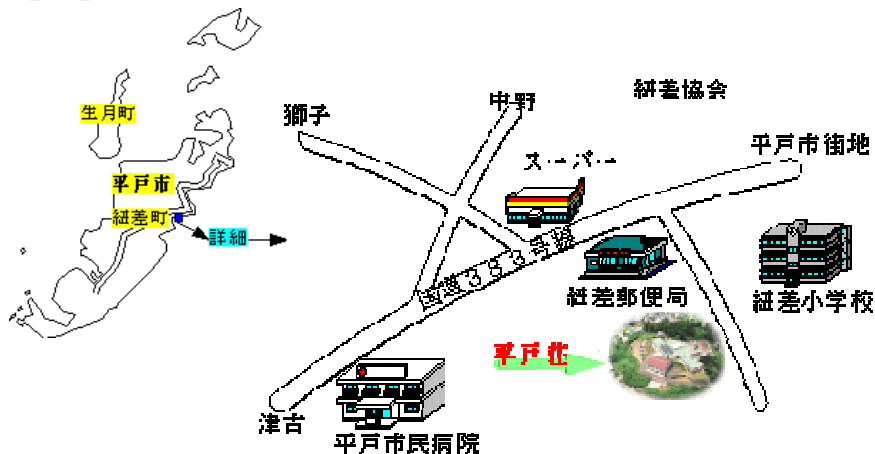


ドライブ様子



缶詰競争

【7】マップ&アクセス



《公共交通機関》

西肥バス
紐差バス停より徒歩10分

社会福祉法人友星会 ワークプラザ松浦

所在地	〒859-4765 松浦市御厨町米ノ山免489番地		
電話	0956-75-2048	FAX	0956-75-1885
お問い合わせ担当者	坂本（事務担当者）		
メールアドレス	work.p.m@axel.ocn.ne.jp		
ホームページ	http://yuseikai.biz/index.html		
開設年月日	平成 8 年 4 月 1 日		
実施事業	生活介護・就労継続支援B型		



【1】事業所概要

営業日：月曜日から土曜日（月に8日が休業します）

利用できる時間：9時から16時（土曜日等15時までの営業もあります）

職員数（職種）：16名（管理者、サービス管理責任者、社会福祉士、介護福祉士、生活支援員、職業指導員、看護師、目標工賃達成指導員、調理師、事務員）

【2】対象障がい種類（主たる対象者 ○対象者 相談に応じます ×対応不可）

身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童
○			×	×	×	×

【3】支援の内容

生活介護事業では日中活動支援や余暇支援を、就労継続支援B型は6グループに分かれて就労支援及び余暇支援を提供します。

送迎サービスがあります。送迎利用可能エリアは下記のとおりです。（以外地域は要相談）

松浦市（福島町、鷹島町、離島を除く）

平戸市（田平町、平戸市北部に限ります）

佐世保市（江迎町、吉井町、世知原町）

北松浦郡佐々町

【4】利用に係る費用

原則利用料の1割負担ですが、所得額により判断され減免されます。ほとんどの方が自己負担はありません。

昼食代230円/1食。

【5】その他（特記事項等）

保護者会組織があります。会費300円/月額。

【6】アピール

「楽しく、やさしく、自分らしく」過ごしていただけるよう支援に努めています。

【7】マップ&アクセス



《公共交通機関》

松浦鉄道西木場駅より徒歩15分

西肥バス西木場バス停より徒歩15分

ほがらか会館



所在地	〒857-0322長崎県北松浦郡佐々町松瀬免109-2		
電話	0956-62-4513	FAX	0956-62-3849
お問い合わせ担当者	福田 洋一		
メールアドレス	y-fukuda@minseikai.or.jp		
ホームページ	http://www.minseikai.or.jp		
開設年月日	平成20年10月1日		
実施事業	生活介護 通所介護（R7年4月1日～）		

【1】事業所概要

職種：管理者・サービス管理責任者
 営業日：月曜日～日曜日（年末年始は休業）
 営業時間：8：30～17：30
 サービス提供時間：9：00～16：30
 定員：20名

【2】対象障がい種類（主たる対象者 ○対象者 相談に応じます ×対応不可）

身体	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	児童
○	○	○	○	○		×

【3】支援の内容

○障がいの重たい方・高齢の方への活動

リハビリ活動の提供として上肢リハビリ器具やペグ刺しなどの訓練器具を用いたり、階段歩行訓練・ボール投げ・近所の公園まで散歩をしたりと様々なリハビリを実施しています。

また、看護師や介護福祉士、言語聴覚士など多職種との連携を図りながら、筋力低下を防ぐため体調も考慮しながら行っています。

○個別活動支援の充実

利用者の個々の特性を把握し、それぞれの特性に合わせた個別活動の提供を重視し、充実した時間を過ごすことができるように支援しています。

○外出活動

買い物体験では、利用者にゆったりとした時間で買物ができるように支援し、本人の希望するものを購入していただいています。

買物の機会が少ない利用者にとっては、ニーズのある活動になっています。

【4】利用に係る費用

○お弁当：440円（大盛り460円）

* 食事提供体制加算に該当者されない方は全額負担

食事提供体制加算に該当される方は140円（大盛り160円）の負担

○おやつ：1回40円（希望される方のみ）

○創作的活動：創作的活動を行う上でかかる費用

○その他：外出活動・買い物体験・講師活動等で一部利用者負担していただきます

【5】その他（特記事項等）

--

【6】アピール

ほがらか会館は、障がいのある方の日中の活動の場所として、平成20年に佐々町松瀬免にオープンしました。

外部の先生をお招きし、様々な活動を行っております。

楽しく体を動かしたり、物作りを習ったり、歌をみんなで歌ったりと、どの活動も利用される皆さんから人気で楽しい活動です。

江迎の白岳学園の乗馬体験やショッピング体験、地域のイベント、図書館などにも出かけて行きます。毎日練習している手話歌を地域のイベントで披露したり、創作活動で出来上がった作品を文化祭に展示したりと発表の場があることでやりがいや達成感を得ることができています。

地域にお世話になっていきますので、少しでも地域の役に立つことができるように、近くの公園や神社や歩道の清掃活動を行ったり、保育園児との交流や地域行事への参加なども行ったりと、地域の中に溶け込み充実した生活を送ることができるようサポートしています。

【7】マップ&アクセス

《公共交通機関》

バス停：佐々松瀬バス停
(徒歩 1分)

電車：松浦鉄道 神田駅
(徒歩 15分)